
令和6年 第3回 球磨村議会定例会会議録(第2日)

令和6年3月5日(火曜日)

場所 球磨村議会議場

議事日程(第2号)

令和6年3月5日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第7号 第6次球磨村総合計画基本構想の一部変更及び後期基本計画の策定について
- 日程第2 議案第8号 球磨村被災住宅移転促進宅地整備事業の施行に関する令和4年度実施協定の一部を変更する協定の締結について
- 日程第3 議案第9号 球磨村管内宅地かさ上げ事業の施行に関する国との協定の一部を変更する協定の締結について
- 日程第4 議案第10号 球磨村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案第11号 球磨村介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第12号 球磨村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 議案第13号 球磨村立義務教育学校設置条例の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について
- 日程第8 議案第14号 令和5年度球磨村一般会計補正予算について
- 日程第9 議案第15号 令和5年度球磨村国民健康保険特別会計補正予算について
- 日程第10 議案第16号 令和5年度球磨村後期高齢者医療特別会計補正予算について
- 日程第11 議案第17号 令和5年度球磨村介護保険特別会計補正予算について
- 日程第12 議案第18号 令和5年度球磨村簡易水道特別会計補正予算について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第7号 第6次球磨村総合計画基本構想の一部変更及び後期基本計画の策定について
- 日程第2 議案第8号 球磨村被災住宅移転促進宅地整備事業の施行に関する令和4年度実施協定の一部を変更する協定の締結について
- 日程第3 議案第9号 球磨村管内宅地かさ上げ事業の施行に関する国との協定の一部を変更

する協定の締結について

- 日程第4 議案第10号 球磨村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案第11号 球磨村介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第12号 球磨村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 議案第13号 球磨村立義務教育学校設置条例の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について
- 日程第8 議案第14号 令和5年度球磨村一般会計補正予算について
- 日程第9 議案第15号 令和5年度球磨村国民健康保険特別会計補正予算について
- 日程第10 議案第16号 令和5年度球磨村後期高齢者医療特別会計補正予算について
- 日程第11 議案第17号 令和5年度球磨村介護保険特別会計補正予算について
- 日程第12 議案第18号 令和5年度球磨村簡易水道特別会計補正予算について

出席議員（9名）

- | | |
|------------|-----------|
| 1番 永椎樹一郎君 | 3番 宮本 宣彦君 |
| 4番 板崎 壽一君 | 5番 東 純一君 |
| 6番 犬童 勝則君 | 7番 嶽本 孝司君 |
| 8番 舟戸 治生君 | 9番 高澤 康成君 |
| 10番 田代 利一君 | |

欠席議員（1名）

- 2番 西林 尚賜君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

- 局長 假屋 昌子 書記 野々原真矢

説明のため出席した者の職氏名

- 村長 松谷 浩一君 副村長 上薨 宏君
教育長 森 佳寛君 政策審議監 田中真一郎君

総務課長	境目 昭博君	復興推進課長	友尻 陽介君
税務住民課長	蔵谷 健君	保健福祉課長	大岩 正明君
産業振興課長	毎床 貴哉君	建設課長	松舟 祐二君
会計管理者	犬童 和成君	教育課長	高永 幸夫君

午前10時00分開議

○議長（舟戸 治生君） おはようございます。本日は定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、配付してあるとおりです。

日程第1. 議案第7号 第6次球磨村総合計画基本構想の一部変更及び後期基本計画の策定について

○議長（舟戸 治生君） それでは、日程第1、議案第7号第6次球磨村総合計画基本構想の一部変更及び後期基本計画の策定についてを議題とします。

ご審議を願います。1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 1番です。おはようございます。

今回、後期計画ということで、復興計画を作られましたのを一本化するということでご説明がありました。その中で、村長は今回、将来像として球磨村総合計画、2028年まで10年間でございましたので、その中に、将来像とすれば、「豊かな心と美しい水と緑が輝く酸素ちょっと濃い目の生き生き山村くまむら」というのが、将来像としてございました。

今回、本来変えるべきではないけども、令和2年7月豪雨災を受けた後、受けて、その後の変化があったので、「豊かな自然とともに生き、みんながつながる球磨村、輝き、活力、誇りを未来へ」ということで、将来像が変更になっております。

その中で、また、基本目標、地域資源を生かした村づくりと基本目標の5、未来を開く人づくりということで、この基本目標もこの2つについては変更がっておりますが、村長のこの将来像とこの今言いました基本目標と基本目標が変えられております。この思いといいますか、村長がどうしてそういう思いでこの変更にあったのか、お知らせいただければと思いますが。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 失礼しました。昨日の説明でも申しましたとおり、将来像につきましては、災害を受けて村の状況が大きく変化したことを踏まえて変えさせていただいたところがございます。そして、基本目標のほうにつきましては、今回は子どもから高齢者までを対象として、そこに思いを込めさせていただいたところがございますけれども、特に、サブタイトルで、

子どもが輝き、若者が活力に満ち、高齢者が誇りを持って進み続けられるような、そういう村を目指すということで、今回、変えさせていただきました。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） それでは、私が今、将来像で言うのは、この以前の総合計画の将来像と今回の将来像の違いといいますか、村長の思いを私お聞きをしたんですね。今、おっしゃること、子どもから高齢者までそういうつながる、輝くとか、そういうのを入れておられますよね、サブタイトルで。

ですから、私が聞きたいのは、村長がこれから5年間のこの基本計画の中で、本来は10年間、総合計画に将来像は大体変えるといいますか、そのままずっといくんであると思うんですが、先ほどおっしゃること、災害を受けて村の状況が一変したので、今回、それを受けて将来像を設定しましたというようなことを書いてあるんですね、この中に。

私が聞きたいのは、その思いですよ。豊かな自然とともに生き、みんながつながる球磨村、そしてサブタイトルで、輝き、活力、誇りを未来へということ、その中で、いろいろ基本項目を5つ挙げてあるんですが、先ほど言いました、基本項目の2と基本項目の5が、また文言が変わっておりますので、その思いといいますか、これから5年間のこの基本計画の中で、あとは、あるいはこの総合計画が10年間の後、5年間ありますので、ここの変わったというか、思い、村長の思い。そのつながると、今のは文言についての、お聞きはしました、文言についてはこうだからこうやってしたということ。これからどうしたいのかっていうのをお聞きをしているところでございますので、すみません、何回もでございますが、もう一回、これからの5年間の思い、村長はこうしたいんだ、この球磨村をこうしたいんだというようなことをお伺いしたいと思いません。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 将来像につきましては、先ほども申しましたとおり、輝き、活力、誇り、この3つを子ども、そして若者、そして高齢者というふうな、球磨村全体でこれから5年間をしっかりとつくり上げていこうという思いで、そういった文言に今回、変更をさせていただきました。

今回、災害を受けたというのが最も大きな要因でございます。そして、基本目標の中の2つの項目でございますけども、基本目標の2に関しましては、産業、観光等につきまして最も大切なことはこれから球磨村の地域支援、これをいかに生かしていくか、この災害を受けて生かして、その観光振興、産業振興につなげていくかというのが重要なことでございます。

ですから、これからの5年間というのは、本当にそういったところをしっかりと踏まえつつ、

取り組んでまいりたいという思いがそこにあります。

そして、最後の未来を開く人づくりというところですけども、ここは子どもに特化せず、これはもう子どもから高齢者までという思いがございまして、人づくり、しっかりとした人づくりをしていこうということで、そのような文言に変更しております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 分かりました。議会からもこの審議会の中にはメンバーにおられますね。私は、これを否定するというわけではございません。こういうふうに、だからこういうふうに決定したんだということと、その経緯といいますか、ということでお聞きをしたところでございますので、ぜひ、基本目標の2にも、昔は農林業の振興とか観光資源とかいうことでありましたけども、この施策の大綱の中には、そういう農業、林業の振興ということで入っておりますので、深くは申しませんが、そういうところで理解をしたところ、分かりました。

もう一つ、復興計画と、この復興計画の、これを今度、後期計画に一本化すると、改訂版なんですよと、改訂版ですよというようなことの文言が書いてございました。復興計画と今度この後期基本計画のそのこの部分、村長も私が言わずにご存じですが、きずなとかにぎわい、なりわい、そなえというような、それぞれの復興計画にも目標といいますか、そういうのをこうしたいんですよということで上げてございます。

この復興計画と今回のこの後期基本計画、この部分についてが、この復興計画をもう一段といいますか、次の後期基本計画にも反映しているというような、その復興ですよ、復興ですね、復興に関してのこの基本計画の、後期基本計画の何ていいますか、これが復興計画を一段、改訂版として基本計画に反映をしているというようなことを教えていただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 復興計画におきましては、くらし、きずな、にぎわい、なりわい、そなえという観点の取組の方向性をうたっておりますが、今回の後期基本計画を一本化するということで、後期基本計画の5つの施策の方向性という中に、暮らしであれば基本目標の3に入れ込んだり、絆であればそれぞれの関連する基本目標の中に溶け込ませているところでございます。

復興計画につきましては、年度ごとに進捗状況をそれぞれ復興本部会議のほうで取りまとめておまして、その進捗状況を確認しながら、事業が終わったようなところに関しては、もちろんなくなっていくですけども、まだ復興が進んでいないものに関しては、それぞれの5つの基本目標の中に溶け込ませているということ。

あともう一つが、後期基本計画に基づく通常業務内で継続的に取り組んでいくというものに関

しては、それぞれの基本目標の中に入れ込んでいるところです。

○議長（舟戸 治生君） 1 番、永椎樹一郎君。

○議員（1 番 永椎樹一郎君） 友尻課長にお尋ねします。

この復興計画、この復興計画つくりました、この復興計画の今言いました進捗状況、いろいろ出てきますよね、災害に特化したこと、さっき言いなったこと、終わった部分についてはもうしていくけども、やはり、まだまだ復興の、これからの復興の段階であるというようなことですよ。

それについては、これはせずに、こっちはっきりということですか。この復興計画がまた終われば、作らないということ。一本化ですということ、これはもうこれで終わり、この中でまた3年ごとに、今度は実施計画というのが出てきますよね。基本計画の下に実施計画、3年ごとに、実施計画ばせんばんですよね。その中にうたっていくということで生かしてよかですか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） それぞれ見ていただきますと、基本目標の中に復興に向ける取組ということでも設けておまして、それが後期の基本計画と復興計画を一体化したということで、その基本実施計画の中にももちろん復興に取り組むような事業も盛り込んでいくということで理解していただいて大丈夫です。

○議長（舟戸 治生君） 1 番、永椎樹一郎君。

○議員（1 番 永椎樹一郎君） 課長、これはもう、これはこれで終わりということですね。ということですね。じゃあこの中身にもまだまだなっていない、まだこれから途中の問題、復旧ももちろんですけども、復興、これに本当に中に書いてある、この部分についてはぜひこれでぜひそこを取り上げて、取り上げてといいますか、ぜひそれを実現するように、また実施計画でその進捗状況辺りでまた計画等々を見直されるだろうと思いますけれども、せっかく作って、ここまで作ったやつを中途半端にせず、やっぱりこれが生きてこれがあるということを認識をしていただいて、復旧は、もちろん国、県辺りがどんどんしてくれます。復興はこれからなんですよ、やっぱり。復旧がなくて復興、振興がなくして復興というのはあり得ないと思いますので、ぜひ球磨村のこれからの5年間、しっかりとこの総合計画、あるいはこの後期基本計画、そして、それにする復興計画、ぜひそれを念頭に置いて、村長、よろしゅうございますよね、念頭に置いて村づくり、この将来像に向かった村づくりをしていただくということで理解したいと思いますので、これで終わりたいと思います。すみません、何回も何回も。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑はありませんか。4 番、板崎壽一君。

○議員（4 番 板崎 壽一君） 4 番です。今度の策定に当たって、村民及び中学生のアンケートにより策定をされておりますが、8月に18歳以上の村民が1,500人と中学70人を対象に

ということであります。

本当にアンケートをまとめられるのは大変だったと思いますが、その中身について少しお尋ねしたいと思います。

まず、こっちのほうの、後でもらったこの分の23ページ、よろしゅうございますか。球磨村の住みやすさ、それで、一般のほうが51%、中学生が80%で住みやすいというふうになっておりますが、どちらかという住みにくい、17.2%の中身、どういう理由で住みにくいのか、そういうのを確認されたか、どんなふうに思われているか。

次々行きますので、ちゃんと控えてください、いいですか、5つぐらい、ぶっ続けでいきますけど。1つずつがいいですか。1つずつなら、それじゃ、その分の中身を少し教えていただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 中学生においても、球磨村は好きだけれども将来的にはどうなるか分からないとか、住みたくないという意見も約3分の2、66%ぐらいという結果が出ています。住民に関しても、全体的に住んでいきたいという気持ちや球磨村が好きという答えがある中で、将来どうなるか分からないというご意見があったところです。

その内容といたしましては、通勤、通学が不便であるであったりとか、買物や日常生活が不便という意見が多く占めているところです。

特に、公共交通であったりとか、そういったところが不便であるということが大きな意見であります。あと、やっぱりまだ令和2年7月豪雨を受けて、災害の危険性を危惧する声というものも多く占めていたところです。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 分かりました。次に行きます。

この分はあるとでしょう。資料、こっちがもらっているんですからですね。次に26ページ、大人になったとき球磨村がどんな村になっていたらよいと思うかというところで、この子育て支援が充実しているからというのが26.7%、これ中学生に聞いてあるんですよ。この子育て支援が充実しているからでなくて、山や川の自然が豊かで美しい景色の村というふうなものが入っているのではないかと思うんですが、ここの書き方というのは、この子育て支援が充実している村というのを、全部がそのまま26.7%で書いてありますけれども、ここはどんなだったですか。

上のほうは子育て支援が充実している村、山や川などの自然が豊かで美しい景色の村が26.7%と最も高く書いてありますが、このアンケートのまとめは子育て支援が充実しているからだけであって、私は、中学生が子育てが充実しているからというふうに捉える人がみんな

いるのかなと思って、そこの内訳を聞いてください。それはちょっとまだ調べてください。

それと、34ページです。基本目標4、健康長寿村のつくり、これで下から5行目ぐらいに、地域包括ケアシステムの進化、それと推進を図ります。これを具体的にちょっとお聞きしますとともに、下のほうに、認知症になっても安心して暮らせる体制づくり、これはどういうものなのか。認知症になっても安心して暮らせる体制、これも教えてください。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、大岩正明君。

○保健福祉課長（大岩 正明君） お答えします。

地域包括ケアシステムの進化、推進を図りますということで、保健福祉課では包括支援センターのほうを持っておりますけれども、包括支援センターが高齢者の相談体制、認知症の方まで併せて、そういった支援の必要な方たちの把握を進めているような状況です。台帳関係の整備もしておりますし、それをシステム化しながら今、進めているような状況でございます。

ですので、高齢者になっても安心して相談体制が充実して、いろんなサービス提供につながるように、ケアシステムの構築、今そういった情報把握に取り組んでいるような状況でございます。

それから、認知症対策につきましては、認知症の方がいるご家庭、いろんな面でご苦労されているケースがございます。認知症の方を介護しなければならないので外に出かけられないとか、病院にも連れていかなければならない、いろんな家庭での支障がございます。そういったことをサービス支援につなげながらご家庭を支える、そういった体制、そちらのほうも包括支援センターのほうでは対応を考えながらケース検討を行っているような状況でございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 先ほどの26ページのアンケート結果がおかしいのではないかというお話のようでしたけれども、これ選択式のアンケートになっておりまして、ここに出している項目で中学生が純粋に、大人になったときにどういった村でやってほしいかという答えでなっていますので、中学生が将来のことも既に考えながら、球磨村はどういった村であってほしいという答えがそのものだと思っております。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） それは分かります。だから、この書き方ですよ。子育てのあれと美しい環境、その分を列記していただければ分かるんですけども、これだったら、子育て支援だけでこういう26.7%の中学生がそういうふうに思うのかなと思うもんですから、そこはどういうふうに思われますか。

○議長（舟戸 治生君） 本会議の途中ですが、答弁調整のため休憩いたします。

午前10時27分休憩

午前10時28分再開

○議長（舟戸 治生君） 引き続き会議を再開します。

4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 今、その問いかけが分からないということでありましたけども、このアンケートのまとめが、一番上に中学生の全体のあれでしてある子育て支援が充実している村というので26.7%というふうにとってあります。

そこで、文言が、大人になったときに球磨村がどんな村になっていたらよいと思うかについて、子育て支援が充実している村、山や川など自然が豊かで美しい景色の村が26.7%で最も多くと書いてありますよね。だから、その分で、中学生が子育て支援が充実している村が一番多かったのが、私は、山や川が自然で美しいというのも入っていると思うものですから、そのこのところの区分けというか、どんなだったろうかという、ちょっと私の質問がおかしいかもしれんけど、それ全部が全部、子育て支援が充実しているからじゃなくてというのを、私は言いたかったですよね。

グラフの書き方、分からんかな、上にはもう全部、数字を合せたところで26.7%なんでしょう、はっきり言えば。上の文言では。（発言する者あり）

○議長（舟戸 治生君） 板崎議員、それでよかですか。板崎議員どうぞ。

○議員（4番 板崎 壽一君） 次は、61ページです。復興に向けた取組で、日常生活や移動などの生活環境の早期復旧と利便性向上というところで、JR肥薩線やくま川鉄道の早期復興に向けて、県や沿線自治体と連携してJR九州や国への働きかけを行うとともにというふうに書いてありますが、JR九州や国への働き、どんなふうにされておりますか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 先日も肥薩線の再生委員会ございまして、県の田嶋副知事を中心として今、JRに対して出す書類といいますか、そういったところの精査をして、今後、JRのほうに提出をする予定でございます。

これからは、村に今、こちらに求められている部分というのが観光とかだけではなくて、日常使いをしていただきたいということで、そういったことの提案を今回、上げる予定となっているところでございます。

まだ先のことは分かりませんが、今後もしっかりJRの肥薩線の再建に向けては、要望を続けていくということで、流域の市町村、まとまって今、頑張っているところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 3番です。2つお聞きしたいと思います。1つは、まずこの基本計画の23ページ、24ページのところをもとに、ひとつお尋ねをしたいと思います。

23ページの一般のほうは、大変住みやすい、まあまあ住みやすい、2つ併せまして51%、中学生の場合は80%というような、住みやすいというところについては、かなりこれもよくよく考えて書いてもらった結果だと思っております。

やはり、球磨村が令和2年災の影響で子育て世代が多く転出をされたという結果のもとで、なかなか子育て環境を求めて外に、村外に住まわざるを得ないという結果だったわけですが、やはり、人口減少問題と高齢化の問題ありますけども、まず人口減少対策で24ページのほうの、この永住意向を見ますと、一般のほうは、左側の住みやすさに対しまして、今後も暮らしたいというのが60.1%、やはり、高齢者の方が住み慣れたところで住みたいという意向だと、あらわれだと思えます。

球磨村への愛着度につきましても、感じている、どちらかというと感じている、2つ併せまして58.9%で約6割ということですので、やはり、今まで生活してきた中で、不自由さを感じながらも、やはり自然への愛着、郷土愛の愛着というのがあると思えますが、全協で出してもらいました資料の中に、56ページ、57ページを見てもらいますと、56ページのほうに、一番上段になりますけども、あなたが住んでいる地域の不満なところを教えてください。上に3つ、3点掲げてありますけども、店が少ない、遊ぶ場所がない、お店が遠い、そして、57ページのほうに、あなたが住んでいる地域に来てほしいものは何ですか、コンビニエンスストア、2番目に公園、左側ですけどもあります。公園については、今後整備されていくと思っておりますが、ショッピングモール、ゲームセンターといったふうに、外部からのそういう産業、基盤である企業が来てもらいたいというようなところだと思います。

これにつきまして、今回のこの基本計画の中にどのように反映されているかを、説明をお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 今度の後期基本計画でいきますと、施策の大綱の3に、商工業、水産業の振興という観点から、商工業の活性化と経営基盤強化ということで施策の展開を盛り込んでいるところでございます。

それと、その2番目に、企業誘致の推進ということで、項目を載せておりますので、こういった考えに基づいて、どういった事業を実施していくかというところは、今後考えていく必要があると考えております。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 災害からの復旧、復興が最優先の課題だという現状の中で、やは

り将来を見据えて定住対策、若者が住める環境づくりというのは、同時に並行して進めていかなければならないし、人口減少を最大限少なくするのを抑えるというようなところが必要かと思えますので、やはり、なかなかこの計画の中に、先ほどのアンケートに出たような具体的な名称というのが、なかなか見えてこないといえますか、商工業のほうの振興というようなところで、従来からこれは、もともとあったわけですし、果たして、そういう立地条件といえますか、今のところ、どこにとかいうようなところが考えにくい、考えられないというところがあるかと思えますけれども、やはり、災害住宅等ができて、公営住宅等を整備してという場合には、例えば、近くにコンビニエンスストアがあればいいなというような思いが、正直に、単純に思えます。

そのような計画が、具体的な計画が、もし今の段階で、このようなものをという案があれば、村長、お答えをいただければと思います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

確かに今、議員言われるように、これからまちづくりをしながら、しっかりその辺は考えていかなければいけないと思っておりますけれども、今、例えば遊水地でありますとか、それとか渡の千寿園跡地の活用というところで、設計といえますか、計画を今、積上げているところでございますけれども、その中で、今これ具体的に何が進んでいるわけではございませんけれども、私達そのどういうものをつくろうかという話の中で、例えば物産館でございますとか、そういった地域の方達から野菜なんかを出していただいて、そこで販売できるような、そういう場所を作れないかということで、今検討しているところでございます。

そういったところを作りますと、農業振興、そっちのほうにも反映していくのかなというところで、今考えているところでございます。ただ、繰り返しになりますけれども、具体的にまだ何か決まっているわけではございません。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 32ページですけれども、地域資源を活かした村づくり、産業観光、48ページにも同じように説明をしていただいておりますけれども、やはり、若い子育て世代が定住をするということについては、先ほど言いました企業の誘致とかいうものが当然あればいいんでしょうけれども、地域資源を生かして雇用の促進をするということ、やはり進めていって、やっぱり地元で仕事をして、地元で地産地消的な、そういうものが促進をされることが必要だと思うんですね。

ですから、産業、観光を含めて、いろいろ計画をされておられますけれども、農業の振興も含めて、併せまして、やはり、雇用の促進というものが目に見える形で進まない、やはりいけな

と思います。この点について、村長、思いをよろしくお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

今、示しておりますこの第6次球磨村総合計画の後期基本計画の中でも上げてありますとおり、この5年間というのがそういうのをしなければいけないその期間だろうと思っております。ですから、この5年間で何ができるかというところをしっかりと考えながら、一日も早くできるように取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） いろんな話も出ておりますが、基本構想があつて基本計画、それに基づいて、今後実施計画、要はここが一番大事なことであつて、いろんな議論はされて、確かに悪いことではないと思うんですけど、いかにこの実施計画をしっかりと定めて、しっかりと1年1年の予算であつたり、その一つ一つの事業推進をどのような形でやっていくのかということが一番重要だろうと思います。そこに今、村長がまだ分からないという話が、正しいのかどうかちょっと分かりませんが、やっぱりこの基本計画が承認されて、いつまでにこの実施計画をつくって、速やかにそれを早く実施に移していくのかということが非常に大事じゃないかなと、私は思います。

なので、この基本計画においても、諮問をされて村長の思いも入った中で、もちろんアンケートの結果で、住みよい村づくりをどうしていくのかということに対する実施計画をしっかりと密にして、計画を立てることが大前提だろうと思いますので、実施計画の策定に関しては、どういうタイムスケジュールで行っていくのかということをお聞かせいただきたい。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 実施計画につきましては、基本計画に示された企画を進めていくために、必要な事業ということになります。

今回、後期基本計画が認められましたら、今回、ちょうど村長選もございまして、令和6年度予算が骨格予算ということになっております。肉付け予算が成立した後に、実際どういった事業をやっていくのかというものを盛り込んで実施計画をつくるということになります。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 前期計画、これは終わると、今後、将来的には後期計画の5年間という中で、災害があつて様変わり、球磨村がしているわけですね。これまで予想されている数字が変わっているわけで、この実施計画そのものもやっぱり大きく見直さんといかんわけですね。

なので、もちろんこれにやっぱり労力を費やすぐらいのものがないと、聞けば、ここの実施計画の中身が100項目、あるいは200項目、これを実現することによって基本計画の10が達成できる。この10がきちんと達成できれば基本構想の大きな枠というのが達成できることなので、やっぱりそこはいち早く肉付けもあるわけで、しっかりそこをスケジュール的に、これ遅くなるともちろん復興自体も遅れていくわけで、そこはしっかりやってほしいなというのがありますので、この基本計画、後期基本計画に対して、いろんなアンケートに基づいて、いろんな、私も一委員だったので、そういう村長の思いだったり諮問されて委員の皆様と一緒に作り上げたものでありますので、私は、その後に対しての実施計画を速やかに進めていただいて、すぐ実行に移していただくようなことを期待をしておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があつており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をいたします。

お諮りします。議案第7号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがつて、議案第7号は原案のとおり決定されました。

日程第2. 議案第8号 球磨村被災住宅移転促進宅地整備事業の施行に関する令和4年度実施協定の一部を変更する協定の締結について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第2、議案第8号球磨村被災住宅移転促進宅地整備事業の施行に関する令和4年度実施協定の一部を変更する協定の締結についてを議題とします。

ご審議を願ひます。質疑ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があつており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をいたします。

お諮りします。議案第8号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがつて、議案第8号は原案のとおり可決されました。

日程第3. 議案第9号 球磨村管内宅地かさ上げ事業の施行に関する国との協定の一部を

変更する協定の締結について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第3、議案第9号球磨村管内宅地かさ上げ事業の施行に関する国との協定の一部を変更する協定の締結についてを議題とします。

ご審議を願います。質疑はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をいたします。

お諮りします。議案第9号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第9号は原案のとおり決定されました。

日程第4. 議案第10号 球磨村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第4、議案第10号球磨村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを上程します。

ご審議を願います。1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 1番です。今回、会計年度任用職員の方のこれまで期末手当だけだったのを、期末手当と勤勉手当も支給をするというような条例の改正だろうと思いますが、お聞きをしたいのは、やはり勤勉手当を支給するためには、人事評価等々が必要になってくるんだろうと思います。この人事評価についての、誰が、課長さん達が、職員はですよ、一般の職員の方は部下を係長さんがして、その係長さんの評価、2次評価として課長が評価をするというようなことだったんだろうと、すみません、私もいたときですので、今は違っているかもしれませんが、そういう状況だったと思いますけども、この会計年度任用職員さんの評価の方法といたしますか、についてお願いをしたいと思いますし、現在、この任期付きのこの方達が今、この役場の中に何名ぐらいおられるのかも含め、お尋ねをしたいと。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） お答えします。

議員言われるように、人事評価等を行ったうえで、その勤勉手当等の支給になるところですけども、これにつきましては、担当課長のほうで評価をしまして、あと村長の決裁を受けたうえで、その評価基準に照らし合わせて決定されるということになっております。

それから、会計年度任用職員ですけれども、すみません、ちょっと資料を持ってきておりませ

んで、全員で何人かというのをすみません、把握しておりません。

○議長（舟戸 治生君） 1 番、永椎樹一郎君。

○議員（1 番 永椎樹一郎君） 今、総務課長おっしゃること、やっぱり評価が重要になってくるんだらうと思います。やはり、この人事評価、一番難しいところは、好き嫌いがあってはならないということです。やっぱり、みんなをフラットに見て、この人達がどういうお仕事をされて、このお仕事の評価がどうであろうかというのが、一番重要であらうと思います。そして、それを評価する人、評価する人が、先ほども言いましたように、この人がよく近くといいですか、よく仕事をしていただくけども、この人とは余り接点がないとか、いろんな人間関係ですのであると思いますが、評価をする人が、やっぱりしっかりとそこはしていかないと不公平感が出てくる可能性もございますので、やっぱり課長補佐あたり、村長、副村長あたりの、やはりその評価、人事評価の研修まで、研修といいですか、周知ですね、ちゃんとこうこうというのを、やはりしていかないと、やっぱりそこに職員も一緒ですけども、会計年度任用職員の方々もやっぱりそういうあれが出てくれば不公平感が出てくるということになれば、やはり、勤勉手当等に反映をしまするので、ぜひ人事評価あたりのそういう周知、あるいは研修等々をお願いしたいと思いますが、総務課長よろしく。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） ありがとうございます。人事評価研修につきましては、職員をこれまで人事評価してきておりまして、研修は毎年行っております。これが、以前は評価する側の研修でしたけれども、今度は評価を受ける職員のほうも研修を行っておるところです。会計年度任用職員におきましても、その担当各課長でその評価が異なることのないように、職種、あるいはその勤務状況等を常に把握しながら評価をしていくということにしております。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をいたします。

お諮りします。議案第 1 0 号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 1 0 号は原案のとおり可決されました。

日程第 5. 議案第 1 1 号 球磨村介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第 5、議案第 1 1 号球磨村介護保険条例の一部を改正する条

例の制定についてを上程します。

ご審議を願います。9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 村長にちょっとお伺いしますが、介護保険料、上げるという中で、これ国民健康保険税もなんですけど、一般会計から少なくとも一部が入っています。国民健康保険税も加入者の人数と、もちろんそれを使う、保険を使う、給付ですね、1人当たりが先日の会議の中で年間36、7万円だったと思います。給付額が。

これを、税を激変緩和策としてもなくなる中で、本来は健康保険税も、健康保険税で本来は賄っていかなければいけない一つの事業形態がある。しかしながら、保険料では足りないから一般財源として4,700万円ぐらいだったと思う、多分。一般会計から国民健康保険税に繰り入れをして、運営が成り立つ。介護保険も今回、上がって、していく中で、どうしてもやっぱりそこが一般収入と、納める給付額というふうに考えると、なかなか将来的に一般財源を充てませんけど、もちろん必要な分ですのでいいと思うんですけど、やはり、ここは医療費と使うものと予防的なものも含めたものをしっかりしていかなないと、全てがうまく成り立たないという部分があるわけで、今日はその財政なことなので、これの今のまんまでいくと、国民健康保険税の事業も介護に対しても、その保険料を上げていくしかない状況になっていくわけですね。要は財源も限られているので。

その財源から少なくとも入れているわけで、やはり、この財源確保っていう部分が、住民の方に仕方がないんです、税率を上げるしかないんですということをお訴え続けていくのか、あるいは、村として別な財源の確保の仕方も考えていかなければ成り立たんわけですよ。

そういう部分がやっぱりしっかりしていかなないと、介護保険料にしる国民健康保険税にしる、これ2年間据え置きというふうになったんですけど、2年間、国民健康保険税を据え置いた場合には、令和9年度からは恐らく今の財源からいくと、保険料も上げんと成り立たんとですよ。今、基金ももうなくなりますので。

そういう施策であったりとかいうのは、どのようにお考えですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

議員にも委員になっていただいて、いろいろ議論をしていただいたところでございますけれども、今回、介護保険については7,500円ということで900円の上昇といたしますか、そういう状況でございます。この介護と医療、本当に密接した関係がございますので、村として何ができるのか、恐らく別の財源とかそういう話ではなくて、やっぱり村民の方にやっぱりその健康の意識を持っていただく、健康であることの意識改革といたしますか、そういうのをやっぱりしていかなければいけないんだろうと思います。

これは、高齢者だけというわけではなくて、やっぱり若いときから健康のために、いろいろな、もちろん病院にも行かない、体を動かして健康管理もしなければいけないというところで、そういったトータル的にしっかりと意識づけをしていきたいと考えております。

これいろんなところで申しますけれども、議会の議員の皆さんにも言ったと思いますけども、今、球磨村に100歳以上の方がたくさんおられます。もう6人ぐらい今年度もお祝いをしましたけども、先日は松舟で101歳ということで、まだ食事もしっかり自分で捉えて、そういった方もおられます。ですから、決して今までしてきた、村でしてきました、そういった介護予防でありますとか、そういった取組は間違っていないんだろと思っておりますので、やっぱりそういうところはしっかり伸ばしながら、そして、今後は医療としっかり連携を取りながらしていくことが、今後、2年後、3年後、そういった医療費の削減でございますとか、そういったところにつながっていくのかなと思っておりますので、来年度に向けては、しっかりまたこの取組は、福祉課としっかり連携を取りながらやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 居宅介護サービスとかいろんなありますよね、この介護をするうえで。もちろん、そういう人達の福祉のサービスの部分もやっぱり担っていかんばわけですね。そこに対する、もちろん給付、保険料という、やっぱりここに対していかに何か施策をうって、健康で長生きできるようになっていう施策をしっかりと打ち出していけないと、この介護保険制度を利用できるものは、かなり重要視されると思うとですよ。これがしっかりできて、もちろん一部の病院に行かれて、給付額、1人の給付額の30何万円というのも下がってくるわけで、そういう辺りも実施計画の中に、数値的な目標というのをやっぱり掲げるべきと思うとですよ。

村を挙げて、1人当たりの給付額を今現在の36万円、あるいは37万円ぐらいをこの実施計画の中で1人当たり年間33万円とか34万円に減少させるんだとかいうことも、非常に重要ではないかなと思いますので、ぜひそういうことの観点も含め、お願いをしたいと。

これ税を上げなければいけない状況なので、これは仕方がない部分もあると思いますけど、ぜひそういうのも含め、やっていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑はありませんか。3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 900円のアップということにつきましては、詳しく説明をいただいておりますので、今回はそのような状況なのかなと思っておりますが、説明の中で、やはり今後、村から持ち出し、基金からの繰入れというようなところが、今後も継続してやらざるを得ないというところは、数字のうえではそういうことだと思います。

先ほども話出ましたけども、やはり、高齢者の方が元気に暮らす社会、地域をつくるというこ

とが一番大事ですので、介護予防に向けた対策を、若い人も含めてなんだろうけども、病気にならないようにする、けがをしないようにするというようなところが、重要かと思いますので、ぜひ強力に進めてもらいたいと思います。

今回、資料をいただいた中で、段階を9段階から13段階にしたと、するという事なんですけれども、球磨村で現在、住まわれている方で、この10から13段階まで該当される方、人数、もしくはパーセント、分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、大岩正明君。

○保健福祉課長（大岩 正明君） 申し訳ございません。この10から13までの段階に該当される方の数字のほうは、まだこちらのほうでは把握しておりません。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） この基準額に対する負担割合のところはそれぞれ第5段階を1.0として数字を掛けていって、第13段階では2.4ということで、かなりの高額になるわけなんですけども、対象者のところを見ても、第10段階で合計所得金額が420万円、11が520万円、12が620万円、13段階が720万円、かなり高額ですよ。所得額ですから。だから、13段階までいけば、これが1,000万円を超えるような収入がある人なのかなというような思いもするんですけども、やはり、これだけ負担をしていただいて、経営をしていかなければならないということですので、何%がこの10段階から13段階に入っているか分かりませんが、負担をいただいたうえで、介護保険を経営していくということですので、どうかその点は十分調査をしていただいて、どのようなパーセント内容の住民の割合になっているかということも含めて、今後また判断をしていただければと思います。

終わります。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をいたします。

お諮りします。議案第11号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

ここで審議の途中ですが、10分間の休憩をいたします。

午前11時07分休憩

午前11時17分再開

○議長（舟戸 治生君） それでは、休憩前に引き続き本会議を再開します。

日程第6. 議案第12号 球磨村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第6、議案第12号球磨村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを上程します。

ご審議を願います。9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 後期計画に基づいて消防団の見直しということで、定員を含めたものですね。全員協議会の資料を見ますと、「採用対象者、消防団OB」としてあります。この表現の仕方が後々ちょっと支障を来すのかなというふうに思います。

それと、活動内容と訓練等において、活動内容が「消防団長の指揮の下」というふうに書いてあります。

また、訓練等々は「分団長等が必要と認める訓練には」という形で書いてあります。機能別分団の役割を含めて現消防団の幹部をする中で、分団長の権限というのが非常に、この機能別分団員をまとめるという役割をするには非常に重いものがあるんじゃないかなというふうには思っております。

ここにおいて機能別団員においては、ここの中に団長とか副団長という書き方をされていないわけですね。ですね。この機能別団員は球磨村の消防団の一組織として存在するのであれば、分団長は現分団組織の指揮を執ることであって、機能別団員は、これは団長とか副団長が指揮を執るような形をしたほうがいいのかなどは思っていますが、そこら辺はどうなんですかね。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） ありがとうございます。今回この条例改正において大きな点につきましては、団員減少に伴う定員数の減、それから今議員おっしゃいましたとおり機能別団員をそれぞれの地域消防団員OBに参画いただくというようなことでございます。

消防の幹部会においても、いろいろご意見ございました。言われるとおり分団長が、機能別団員を把握することができるかとかございました。ただし、これにつきましては、地元でのOB団員というところもありまして、把握するには分団長が現在考えられるところでは適任かというところで、今幹部会でも考えられているところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 消防団のOBという形で限定をされております。機能別団員がも

ちろん増えていくことで、もちろん初動体制とかという部分に関しても対応ができてくるようになるのかなと非常にいいことだと思います。

しかしながら、やっぱり分団長上がりであったりとか、もちろん現分団より年上の方がいる、全て多分そうなると思うんですけど、その中でももちろん初動の中では誰か指揮を執ってしなければいけない、その中の役割として分団長というのは多分分かります、意味も分かります。

しかしながら、一つ言うと訓練等の分団長等が必要と認める場合、分団長が認めるかどうかということは、その訓練の重要性であったりとか、やっぱり分団長、1分団は、いや、もうよかですあるいは3分団は必要であるので出てください、言わば、それぞれの考えになるわけですね。

やっぱり機能別団員の士気というか意識、士気ですね——をしっかりと確立するためには、団長の指示の下であったりとか、そういう形を取っていかないと勧誘にしる機能別団員の組織の在り方というのが、何かグレーになっていきそうな気がする。この機能別団員は非常に大事なことだと思いますので、そういうふうなどこでどういうふう管理をしていくのかという部分を、非常に分団長に、そこをさせるというのは非常に厳しいのかなというふうに思いますけど。

私も現分団ですので、ここはしっかり村として、村として機能別団員の必要性をしっかりと、村として取り組んで村としての組織ということ、ある程度明確にしていってほしいとは思っていますよ。

これに対して、先ほど採用対象者が消防団のOBという書き方も非常に限定されていて、逆に今まで経験をして消防団員じゃなかった人も地域に帰ってきた、協力したいという人達もおられるかもしれませんよ。この採用枠というのは、やっぱり大きな枠組みの中でしとったほうがいいのかなというふうに思いますので、そこら辺の考えをお聞かせいただきたい。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） ありがとうございます。消防団OBとなりますと、高澤議員おっしゃいますように今の消防団員よりも年上の方がほとんどになるかと思います。そういう中で分団長以下、消防団員が消防団OBの方との関わりというのにやりにくいといいますか、活動しにくい面もあるのかなというところがありますけれども、ここは分団長指揮の下、また消防団として先ほどから高澤議員おっしゃいますように団長、副団長とも話をしながら、その分団ごとに活動については決定していればというところで考えております。

さらに消防団員OBに限ればということなんですけれども、先日、女性の方もという話もございましたけれども、これにつきまして後方支援とは言いながら、やはり消防のホースの延長であったり、積載車の運転であったりというところが伴いますので、これをもうすぐすぐ、そういったところで消防団員OBに限ってはそういった経験もございますので大丈夫かと思うんですけれども、そのほかの方、もちろん意欲があって加入したいと言われる方もあるかもしれませんけれど

ども、今のところでは消防団員OBというところをお願いをしているところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 質問をさせていただきます。そもそも今度の定数の決定に至った経緯と言いますか、分かりますかね、定数1分団が25名とかありますよね。この経緯についてちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） この定数の見直しにつきましては、これまで総合計画等の見直しに合わせてやるのかどうかちょっとあれなんですけども、平成21年にまず改正がっております。その後、5年ごとじゃなくして10年後の平成31年に見直しがっております。この際にも人口減少あるいは消防団に加入できる年齢層の減少によりまして、その定数の見直しを図ってきたところです。

定数の見直しにつきましては、幹部会、分団長等がその地元の現況をよくご存じですので、そういった形で今後の消防団員数の推移を考慮して今回定数を上げていただいております。

現員、実人員、今の人員が19人であって20人の定数とされたり、19人であって25人の定数とされたりする分団もありますけれども、それぞれの分団でご検討いただいて、今回定数を上げさせていただきますところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） じゃ、一応これ一般質問で私も村長のほうにしたときに、今後定数の変更あたりにも必要じゃなかろうかということでご質問されたときに、幹部会等々で今そういうお話もあっているからということでございました。

ただ、今おっしゃることを、確かに分団長さんは今いらっしゃって1分団にすれば19名、実員が19名だけでも今度は25名なんです。ということで、どんどんやっぱりあんまり変わらんとところはありますけど3分団あたりが——すいません、20名が25名とか分団によってはばらつきはありますけども、そういうことで分団長さんが今後の推移もということであったんだろうと思います。

先ほど高澤副議長からもありましたように、今後機能別消防団を補完をするということであればですよ、あとでまたあるかもしれません、消防団OBに限定をしなくても、私はちょっと村長が提案理由の中で消防団の退職者等にとということであったので、そういう意欲があると。意欲がある方も入団をされるとできるのかなと思っはおったんですが、そこは先ほどありましたので理解しておりますけども。

機能別消防団は、今まで役場職員が40名で今実際37名いらっしゃるということですよ。

機能別消防団の役目の方は1回分団を卒業されてそのまま60の定年、61か62になるかわかりませんが定年までは機能別消防団ということで、たしか班長が副村長となっているようでございます。

もう機能別消防団を役場職員の消防団とか分けずにですよ、もう機能別消防団は先ほど言った消防団OB等ということで、一緒ひっくるめて機能別としたほうが機能別消防団でも、この人は役場の機能別消防団で班長は副村長、今度はこっちの地域の方は団長が分団長に要請をして分団長からしてというようなことになったときに、同じ機能別消防団であるのにそこに地域防災サポーターと言うのですか、機能別消防団をそうやって呼び方するならば、じゃ、役場の機能別消防団は何て呼ぶのかとかいろんなところが浮上してくるので、そういう人にもぜひ役場の人にも機能別消防団として入ってくださいと言ってすれば、それを別に役場の中、職員の中から機能別消防団はという必要もないんじゃないかならうかなと思っております。

消防団OB等の中から、役場職員だろうが役場職員でも現役団員はいますよね。だから、そういう方達に、境目課長、機能別消防団に入ってくださいと言ってすれば、その中ですればいいのかなとも思いますし、役場職員は火事があったときには行くんですね、その近くであったときには誰じゃなくても、すぐ自分が責任ついておいて今行けるものは行けというようなことがありますので、特別する必要もないので、役場職員が機能別団員とするんじゃないけれども、外してもよかと思えます。地域の消防団、OBだけ等々を機能別消防団にすればどうかという思いもあるんですけども、その考えというのを役場の機能別消防団員と地域の機能別消防団員との整合性と言いますか偶分けか、そういうのをちょっとお伺いしたいと思う。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） ありがとうございます。なるほど、結局役場職員につきましては、災害対策本部であったりとかいろいろ火事であったりとかする場合には、特に機能別団員としての出動というわけではなくて職員として出動することもございます。

言われるとおり、機能別団員につきましては、各個分団に消防団OBというようなことで配属というような形、それと役場職員についてはもう機能別団員からはちょっと外して、普通のそういった有事の際の活動、これは分団に所属しなくても活動していますので、そういったこともあろうかと思えます。

ただ、これまで役場職員のほうを副村長を班長としてやってきましたので、これをいきなりそういった制度をなくすというのがどうかとも考えますので、これにつきましては今後、幹部会等においてもいろいろ検討しながらやっていきたいというふうに思っております。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） やっぱりすっきりした形じゃないと指揮命令系統がありますので、

公務災害等々、団員と同じということと内容でということとでございますのでやっぱり、先ほどありましたように後方支援がどういう支援なのかあるいはその指揮は分団長がするのか、先ほどありましたように訓練等々はどうするのかというのも今からやっぱりしっかりとこの要綱といいますが、そういう中で決めていかないとあやふやになって何も、せっかくしたのに実動ができないとかいろんなところが出てまいりますので、そこはしっかりとやっぱり先ほどもありましたように、どういう活動の内容なのか、訓練等は何なのかというのもまた募集をかけられますでしょうから、そういうのもしっかりとさせていただきたいと思えます。

最後に、私も地域におりますので、団員さん達は仕事に行かれていますので、私は地元において積載車の運転もしきります、ポンプのかけ方も知っています。行って後方活動はして、私だけじゃなく地域にいる方を主導するのは指揮命令がなくてもしていいのかどうか。火事出して防災無線等々でいますよね。言わんでちゃ我が家の前が火事ならば行きますよね。そのときに積載車を運転して行って、そういう水出しとか、そういうのをしているのかどうかと。

現役の消防団員の方は、出動2時間につき1回2千円です。4時間までが4千円とか8時間超えれば幾らだったですね、分けてありますよね。消防団の今度機能別消防団の方は1回につき1,500円と。報酬が年額報酬が6千円ということとでございますが、その差と言いますか差、どうやって1,500円になったのかという、その差というのを伺いをしたいと思う。その2点、お願いします。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） まず、機能別団員について有事の際に自発的に消防活動ができるかということですが、これにつきましては火災等の場合、地元で火事があったという場合にはやはり一番にそういったことが知れる位置にありますので、事故近くの場合、出動したときには要請があったものというふうにならざることを考えております。

それから、手当につきましては、これは機能別団員については、これまで役場職員につきましては手当等はもちろんでございます。近隣の機能別団員、そういった活動をされている地域サポーターと呼ばれるところもありますし、そういったところについて一応調べましたところ、この程度の金額ということで安いと言われればなんですけれども、後方支援というようなところで、こういった形で設定させていただいたところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 先ほどから高澤議員と今、永椎議員、質問しておられました。私も全く同感の思いを持って質問したい内容の質問をしていただきました。機能別消防団の運用についてということで資料もあるんですけれども、この採用対象者というところで先ほど高澤議員のほうからも話を出していただいておりますけれども、対象者というのは消防団OBとすると

書いてありますね。

私も自慢ではありませんが、67年生きておりますが消防団に1回も入っておりません。1回も入っておりませんけれども、近隣の原野の火災にも行きました、家屋の火災の消火活動にもホースを押さえたり、先は持てませんがホースを押さえたりしながらの、いわば後方支援ですかね、そういう活動もしてきました。

もし、こういう機能別の部分、消防団ができるということであれば、ためになるならば私は入りたいと思うんですけども、対象者となれば消防団OBと明記をしてあります。現段階とすれば、この対象者というのは変わらないのかなということをお伺いします。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） すいません、先ほどの高澤議員、永椎議員のときにもお話ししましたように、消防団OBというところに至った経緯といたしますのが、消防団の幹部会等で検討を重ね、その上で今回に至っております。もちろん東議員のように意欲的に参画いただくという方がほかにもおられると思います。そういったところも各分団での意向等を把握しながら考えていければなというふうに思っております。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をいたします。

お諮りします。議案第12号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第13号 球磨村立義務教育学校設置条例の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第7、議案第13号球磨村立義務教育学校設置条例の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定についてを上程します。

ご審議を願います。質疑はありませんか。4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 全協のときにもお尋ねしたと思いますが、今度エアコンを使用したときの使用料、そういうのは分かりましたですか。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） エアコンを使用したときの使用料につきましては、先般、全協のほ

うでも少しお話をさせていただいたところでございますけども、実際エアコンを稼働してどれくらい電気料金が発生するののかというのを見極めて、今後設定したいと思っております。

と言いますのが、学校施設の使用料につきましては、電気と空調と出てくると思っておりますけども、通常の不特定多数が利用できる、例えばこれまであった総合運動公園とかの電気料金の設定とはまだ格段に違まして、住民に利用しやすいような安価な設定料金に設定しておりますので、そういったところも踏まえて今後1時間当たりどれくらい電気料金が発生するののかというのも踏まえて設定をさせていただきたいというふうに考えております。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 今の球磨中の屋内運動場、体育館はエアコンがついてますよね。あれはもう学校とか行政が使うほか、クラブあたりが使ったときの使用料というのは出るんでしょう。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 球磨中学校の屋内運動場につきましては、令和2年の7月の災害の際に国の災害復旧事業で設置をしているところでございます。現在、学校行事を主に使っております、使用料は発生しておりません。しかしながら、フットサルとかたまにそういった大会があるんですが、体を動かす、そういった運動については基本的に冷房をつけないような形になっておりますので、使用料は今のところ発生していないというところでございます。

一勝地小学校の空調設備と併せて、球磨中学校のほうも使用料のほうを今後検討させていただきたいというふうに考えております。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 体を動かす、ちょっと使用禁止になるんですか。使用できないということですか。剣道あたりでも夏使う、そういうのではない。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 基本的に児童生徒の熱中症対策というのがメインでございますので、必要に応じて子ども達、暑いときは冷房を入れるわけでございますけども、社会体育、一般社会人が利用する際には今のところ空調、冷房のほうは使用していないということで聞いております。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 今回の条例の制定についての考え方なんですけども、関係する条例の整理をされるということなんですけども、中身については書いてあるとおりでと思うんですけど、整理等、「等」というのがついているわけなんですけど、これは具体的にはどういうふうな内容なのか。例えば、ここに出てきている文言の中でどれが整理等の「等」になるのか、この説明をよろしく申し上げます。

○議長（舟戸 治生君） 政策審議監、田中真一郎君。

○政策審議監（田中真一郎君） 整理等の「等」の趣旨のお尋ねでございます。こういった条例に限らず法律も、ある条例の改正に伴いまして、ほかの複数の条例を改正する場合にはこういった一括条例で改正することがございます。

この言葉ですけれども、「整理」とあと対義語として「整備」という言葉がございます。整理につきましては、ほかの法律条例の改正に伴って判断を伴わずに改正が必要な部分、整備が何らかの判断が必要な部分というところになります。

今回のこの整理については、判断を伴わない部分でございますけれども、「等」の部分でございますけれども、議案の一番最後に第7条で、球磨中学校生徒の通学費の補助に関する条例が、廃止条例がございます。これについては、単に機械的に廃止するというのではなくて、今回この通学費の補助というのはやってはいないところではございますけれども、一応廃止するには判断がいるということになるだろうというところで、整理等ということで「等」をつけさせてもらっているところがございます。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 教育課長でも村長でも誰でも、そもそもすいません、ばかかと言うかもしれませんが、北校舎と南校舎と今回されましたですね。これはどこを起点にして南側なんですよ、北側なんですよとあるのか、すいませんがそこを教えていただければ、経緯を教えていただければと。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） まず北校舎につきましては、一勝地小学校校舎、それから一勝地小学校の屋内運動場、グラウンド、プールを含めて北校舎というところで名称をつけさせていただきました。

南校舎につきましては、球磨中学校校舎、それから屋内運動場、グラウンド、プール、渡小学校が入っている仮設校舎も含めて南校舎ということで整理をさせていただいて名称をつけさせていただきます。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） いや、課長それは、すいません、私でも分かってます。極端に言えば、じゃ、どこから見て、こっちが南だから南校舎、こっちから見て北だから北校舎としたのか。普通、じゃ東西南北であれば、東校舎、西校舎でよいですよ。いいでしょ、東校舎、西校舎でよいですよ。東がこっち、道から見れば一勝地のほうが東、私のほうから見ればですよ。あえて、北校舎と南校舎、球磨中のほうが南校舎でしょう、一勝地小学校のほうが北校舎でしょ

う。そのどこを起点で北と南でされたのかというのを教えてくださいということで、北校舎、南校舎と。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） 今回、校舎についてはちょっと教育委員会でも議論をしまして、現在の球磨中学校と一勝地小学校で、例えば第1校舎とか第2校舎とかいう考えもいろいろあったんですけど、真ん中に公道も通っておりますが、学校の敷地とすれば公道を挟んで両側にございます。それ全体を考えたときに、よく学校でも一般的にといいますか、正門とか裏門という言い方とか北門とか南門とか、そういう方角によって名称をつけていることもございます。体育館も第1体育館、第2体育館とか大きさを考えたり、できた順番で考えたりするときもあるんですけど、この場合は非常に学校全体敷地、縦長にもなっていますので、そこで方角のほうが小学生にも分かりやすいし、子ども達にも分かりやすいし、そこに落ち着いたところです。

学校全体敷地を考えて、方角的に北側にあります一勝地小のほうですね。北校舎、それから北屋内運動場、それから南側のほうに位置します球磨中学校のほうの校舎を南校舎、南屋内運動場とか、そういう名称で定めたところです。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） じゃ、方角で言えば、先生、球磨村の地図を見たときに、位置的に一勝地小学校と球磨中学校があるんですね、球磨村の位置を見たときですよ。方角が東がどう、北がこう、南がこうしたときに、こうあるんですね。こう見たとき一勝地、全体の地図を見たときに、球磨村の地図を見たときに。一勝地小学校と球磨中があるもので、どうしてこっちが南、こっちが北というのが方角がこうして、北門とか南門というのは分かりますよ、方角によってだろと思うんですが、そうですね。どこを基準にして、こうして見ればということですか、じゃ。学校を見てからということ南、方角でということ北、南ということですね。何か調べるなら、どうぞ。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 一勝地小学校の校舎が北方向にあると（発言する者あり）ございますので、球磨中学校のほう南のほうに位置しますので、それで北校舎、南校舎ということで、名称のほうをつけさせていただいているところで。もうがつつりじゃないですけど、そういった形でつけさせていただいております。

いろいろ、ワカアユとかいろいろあったんですけども、子ども達が分かりやすいようにということで、そういったところでの経緯でございます。

○議長（舟戸 治生君） よいですか。1番、永椎樹一郎君。どうぞ。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 分かりました。じゃ、住民の方には、方角が北と南見て北と南と

ということで説明をしたいと思うんですが、普通やっぱりそう言わんで方角がどっちやということでしょ、今言うのは。地図を見たときということでしょ。ということですね。何で北や南や聞かれたときに明確に答えきりませんのでお聞きをしたところでございますけど、これから清流が4月から始まりますので、周知もするようにぜひ広報紙等々でも周知をいただきますようお願いをしたいと。旧一勝地小学校が北校舎、旧球磨中学校、一部渡小学校も含むところを南校舎ということで、ぜひ周知をしていただきますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） これまでの、これは議案の資料の中で、これまで旧3校あったわけで、一つに義務教育、これ名称そのものを小学校及び中学校の校長というところを義務教育学校の校長。各校長先生が所属している委員会ですね、ここで例えると教育委員会スクールバス運行に関する条例、校長先生とかは3校3人校長先生がおられたので、この審議会の組織というのは3名出られとったわけですよ。今回いろんな学校運営とか校長先生が委員として入られとった分というのは、あくまでも今回は名称に関して変更することで、委員の数というのは3名出られているのが1になるわけですよ。これは条例には関係ないんですかね、これは規則とかああいうので変わってくるんですか。人数の定数が変わるので、そういった部分に関してはどんな感じになるんですかね。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 基本的に条例につきましては、人数というところの表記はございません。しかし、たまにあります。そういったときは「何名以内」という表記になっておりますので、今後その人数については、この条例改正をお認めいただければ、これから規則、それに基づく要綱等も整備が必要でございますので、その辺の整合性を取りながら改正をさせていただきたいと思っております。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 必然的に数は3から1に減るわけで、審議会の委員さんの数というのは減るわけですよ。そこに何名行かれなければいけないとか、何名以上でなければいけない、いろんなのが出てくると思うんですけど、ここにポス特的にということは入れないということですか。

今の規則とか要綱を含めた中で2減るわけですよ。これに関して義務教育学校は校長先生と副校長先生が女ですよ。この副校長先生まで入れてこの審議会の一つに入れるのか、そのまま減った3が1に減っていくのかという議論というのがされているんですかね。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） この条例改正につきましては、水上学園、それから八女市のほうにも研修に行きまして、ご教授を頂いているところでございます。基本的に校長先生お一人ということですが、例えばファースト課程で、1年生から4年生までのファースト課程は副校長が在住しますので、校長の命を受けて副校長が出るケースもあるということでございます。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をいたします。

お諮りします。議案第13号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

ここで本会議の途中ですが、昼食のため休憩いたします。

午前11時57分休憩

午後1時00分再開

○議長（舟戸 治生君） それでは、休憩前に引き続き本会議を再開します。

日程第8. 議案第14号 令和5年度球磨村一般会計補正予算について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第8、議案第14号令和5年度球磨村一般会計補正予算についてを上程します。

ご審議を願います。1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 1番です。まず、総務課長か田中審議監かどちらかでも結構ですが、今回も繰越金を充当してございますね。繰越金を3億5,137万4千円、繰越金が計上してございますけども、これを差し引いたといいますか、今回3億5,137万4千円を引いた後の繰越金の残高を教えてくださいたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 今回の補正を可決いただきますと、その後2億522円が上程額からの残ということになります。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） やっぱ繰越金が、当初繰越しが7億だったろうと思いますけ

ど、それからずっと繰越金を活用しての補正予算ということでございます。

田中審議監にお尋ねをいたします。今回も起債が起債、実績に応じて起債も要らない部分には減額をなっておりますけれども、起債の枠というのがございますね。たしか年2回ぐらいにこの事業をしたいので起債を借りますというようなことでありますけれども、全体でも結構です、大体でも構いませんけれども、起債を100としたときに、あとどのくらいをうちの球磨村というのがこの年度では起債の枠といたしますか、それが分かりますかね。分かればご返答いただければと思いますけど。

○議長（舟戸 治生君） 政策審議監、田中真一郎君。

○政策審議監（田中真一郎君） 今お尋ねの件は、過疎対策事業債の件のことかなとちょっと考えておりますけれども、過疎対策事業債につきましては、全国で今、令和5年度で確か5,400億円の枠がございます。これは地方債計画で一応定めておる枠でございます。これを各市町村からの要望を都道府県が取りまとめて国のほうに要望しておるんですけども、その中で特に球磨村枠というのは特にございません。それぞれの各年度の状況に応じて、各年度の全国の要望額に応じて、最終的に配分がどうされるか決定されるというところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑ありませんか。ほかに質疑はありませんか。1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 教育委員会のほうにお尋ねを34ページ、すいません、先ほどページも言わずに、34ページでございます。

まず、一勝地小学校屋内運動場の空調設備工事ということで5,000万円ということで、この前、工事費等々につきましては全協でお示しを頂きました。教育課長にお尋ねをしますけれども、小学校とか中学校の屋内運動場に熱中症対策で空調設備をするときに、以前だったかな、学校施設費の環境改善交付金とか何かそういうのにしなさいよというために熱中症が非常に全国的にしたので、そういう交付金があったんだろうと思います、そういう空調設備をする。

今回5,000万のうちに、先ほど言いましたように4,400万が地方債です。地方債は借金ですね。この交付金事業にのっかかることができなかったのか。意味が分かりますか、そういう改善——ちょっとすいません、ど忘れしました。その交付金事業というか補助事業というんですね、補助事業に乗っかかることができなかったのか、乗っかかることができなかったのは、その理由は何なのかお教えいただければと思います。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 永椎議員のご質問でございます。学校施設の改善の交付金というのがございます。これは国の事業で2分の1というのが適用されるわけでございますけれども、空調

設備に関しては該当いたしません。例えばバリアフリーにするとか、そういったのは対象になりますけど、今回は対象になりませんでした。

以前、新型コロナ交付金の国の事業がございましたので、そのときちょうど手を挙げたんですが、設計と施工で年度内で完了しなければならないというのがありましたので、その新型コロナの交付金の制度に乗ることができませんでしたので、今回過疎債ということで計上させていただいたところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 課長、ちょっと調べてみてください。断熱効果、多分、体育館あたりにするのに断熱効果があるならば、そこにエアコンをして、断熱効果がないならば壁とか何かも含めて改善交付金事業、空調設備もできるように、私がこの8月ぐらいだったかな、その設計したときには空調設備あたりも交付金事業の対象になるというようことで調べた経緯があるんですけども、今回は提案がなされておらないので。

やっぱりそうやって、安易にといいますか必要です、必要は必要なんですけども、必要な予算の時にはですよ、まずはそういう補助がないか、そういう補助が。国からとか県とか何か補助がメニューに、そういうのがないのかどうか、やっぱりそういうのも確かめて——確かめてといいますか、ちゃんと調べて、私が考え違いながらすみません、謝りますけど、以前そういう空調設備等、熱中症、非常に多かったでしょ。だから体育館、屋内運動場にそういう設備をするということで、たしか学校施設環境改善交付金か何かあったと思いますので、そういうのを調べた上で、今回5,000万の提案されるということであればいいんでしょうけども、なかなか先ほど言いましたように地方債で4,400万と、これは借金なんですよね、それをまた返していかなきゃいけないんですけども。

そういう補助事業を、そういうのをメニューをちゃんと調べられたのかなとちょっと思ったものですから、ないということ、そういうことはできないということも答弁されましたけども、それでよろしいですか。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 学校施設環境改善交付金というのは、2分の1というのは実際ございます。私もその辺は調べさせていただいたところでございますけども、そういった施設整備とかに関してはございますけど、単体の空調というのはちょっと探さできませんでしたので、今回は該当しないものと思ひまして、今回過疎債のほうでご提案をさせていただいたところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 分かりました。じゃ、今回こういう提案されて、その上の

34ページに閉校事業補助金ということで25万、増額でしてございます。この前、先日、閉校式も開催をされましたですね。この25万、どういって、こういうまずは100万だったですか、ずっとそれぞれ3校なら3校に配分をして、閉校を準備金として上げてございました。この25万、もう閉校、その事業の中で増額はしてあるんですね、増額を今回3月で、増額。これがどういったものに増額をなつて、増額をしなければならなかった理由、どういうものに行つて、なぜしなければならなかった、教えていただければと。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 先日の渡小学校の閉校記念事業につきましては、議員の皆様ご出席いただきまして本当にありがとうございます。

実は、渡小学校の閉校実行委員会のほうから昨年12月に補助金の増額の要望が上がってまいりました。と言いますのも、球磨中学校につきましては、球磨中学校の体育館で閉校式を行いたい。それから一勝地小に関しましては一勝地小学校の体育館でしたい。そして渡小学校につきましては、被災したグラウンドでしたいという旨の意向がございまして、であれば渡小学校のグラウンドにある程度の施設整備が必要ということで、テントであつたりとかステージであつたりとか机、椅子等が予算内で賄えられない。各学校には150万ずつ配分をさせていただいて概算払いで支給をしているんですけども、その部分、渡小学校のグラウンドでする分に関してがちょっと足りないということで、ご相談があつたところでございます。

しかしながら、渡小学校につきましては、いろんなところで寄付を募っておられるという話を当時伺っておりましたので、じゃ寄付の状況を見て判断をさせていただきますというところで、12月の補正予算のところでは計上をしませんでした。

しかしながら、収支予算書も頂いておりますけども、閉校記念式典の開催でテント台とか先ほども言いました椅子、机、ステージ、これが116万6千円必要になったということで、寄付金でも賄いきれないような額になりましたので、今回25万円ということで補正予算を組ませていただいたところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） じゃ課長、閉校式が終わりましたですね。閉校事業補助金、足らなかったから今回補正をと。じゃ、この予算が通らなかった場合、そのお金も既に終わっているんですね、事業としては。25万円足らなかったから今度補正をと言われますけども、予算がなくてその事業というのができるんですか。予算がなくて足らなかったから今回ということで、他のところから持って出し替えてよというか、そういうことはするんですか。予算がないのに事業というのができるのかどうか。

どなたでも結構です。事業は既に終わっております。予算がなくて事業ができるのかどうか。

その25万円を、じゃ、どこから捻出をしたのか。先ほど寄付金等々を含めたときに。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 閉校記念式典の事業は終了いたしましたけども、まだ支払いは残っております。当初は専決でどうかなということでもちょっと検討もしたところでございますけども、最終的には金額が定まらなかったのが今回の補正ということになったところでございます。事情を察していただきまして、ご理解のほどどうぞよろしく願いたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） いや、それは課長、理由にはならないと思います。当初、準備金で3校でしなさいとなっているんでしょう。なっているんでしょう、150万ずつしなさいと。まずは、そこでやっぱりやらないとですよ。

そして、今おっしゃること、そこに、渡だけです25万は渡だけ、ほかのところはその中でしているんですね。やっぱり事業というときには予算があつての事業ですので、してみたが椅子とかテントとかそういうのも見積りが甘かったというか、当初からそうだったんでしょう。渡小学校は校舎がないのでテントということで、最初からそういう話は聞いていたんですね。言う意味が分かるですか、私が言う意味の。事業が既に終わっているのに、お金は支払いがまだなのでとおっしゃいますけども、じゃ、それは補正予算を通る前提でお話はされているんですね。でしよ、そういうことになるでしょ。まだ支払いは待っていただいているということであればですよ。

だから、言いたいのは、やっぱり事業をするときには、その予算が足りないというのはありましたけど、まずはなぜ足らなかったのか。やっぱりちゃんと精査をしていなかったんだろうと思います。その中でやっぱり早くとしますか、見積りをちゃんとしておかないと、こういう事態が発生してやっぱりそうして後から後からする。議会で予算案を通していただかないと事業はできないのが通常でございますので、そこは。

私が間違ってますか、間違っていればどうぞ、私の言う意味が間違っているということであれば、どなたでも結構です、ご回答いただければと思いますけど。やっぱりそこは、きちっとしていかないと。何でも足らないと議会に今度議案して、それでよいと。事業は終わっていて、お金が足らなかったから、今度補正をすればよかったということであれば、何のための審議なんか必要じゃないじゃないですか、事業が足りないということであれば。どうぞ反論をお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 反論はございません。確かに今、永椎議員が言われるように、一般的にはそのようなやり方をする、それが本来の形だろうと思います。

今回、渡の閉校の委員会のほうから要望がありまして、募金で賄うつもりではありますけども、

募金で足りない部分というのは何とかお願いしたいということで。ですから、事前に本来であれば、議会のほうにその辺まで説明をした上で今日の補正をお願いするというのが本来の形だったんだろうと思います。今回は本当に、その辺の打合わせが抜けていたということで申し訳ございません。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） すばらしいそれぞれの3校の式典ではなかったかなとは思いますが、先ほど永椎議員が言われるとおりの150万円ずつそれぞれ準備金としてやっている。私も一勝地小学校に入っておりますが、前提として150万で収めなければいけないというところで記念誌にしろ進めてきたわけです。この記念誌の作り方に関しても、職員の方々が自分達でパソコンをしてレイアウトして一勝地小学校は予算内に収めたわけです。聞くところでは、資料は集めて後は印刷会社をお願いをしてというところもあります。ということは、印刷会社の手数料は増えるわけなんですよ。

これは以前、準備委員会の中で話をしました。球磨中、一勝地、渡の記念誌の作り方に関しても、片やこっちはできるところは全部お金がかからないようにやろうと、予算内で。やったわけです。もちろん渡小学校が210数ページになったか何かという報告がありました。確かにそれはもう最後なので、全然いいと思います。

しかしながら、言われる視点ですよ。終わってこしこ足らんかったけんくれというのが常識的に通るかどうかなんですよ。誰もそれを作らなくても言わん、でもやっぱり努力した結果、渡ですよ、渡ですよ。確かに不便でテントも必要やったかもしれんです。一生懸命頑張っって式典もされたかと思えます。やっぱり村の予算の計上の仕方、提案の仕方、議会に対する。渡の関係者が悪いではなくて、そういう要望が上がってきているわけですよ、12月、終わった。村長が言うように金額考えて、専決でもあったかと思えます。

いろんな議会に対して、配慮があって今回だったと思うんですけど、終わってからこれをくれというのが果たしてちゃんとしたやり方かという、そこが一番問題だと思います。やらないという話でもないです。そこはやっぱり執行部として、しっかりしてもらわないと。ほんと先ほど言うように修正してでけんなりますよ。そこはやっぱり十分注意してもらわないといけないと思う。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ありがとうございます。議員の皆さん方も、渡の閉校に関して関わっていただいた方々の思いというのは恐らく分かっているんだろうと思いますけども、今回全てにおいて私達のやっぱり配慮といいますか議会に対する配慮が足らなかったんだろうと思っております。

ただ、渡の閉校式典を行うに当たっては、本当たくさんの渡の出身者でありますとかカワセミ会でありますとか、そういったところからご寄付を頂いて、今回しっかり委員会のほうで練っていただいてできて、すばらしい閉校式典ができました。

ですから、今後はその辺の配慮、私達が抜かりのないようにしていかなければいけないと改めて思いましたので、今後注意したいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 次へ行きます。27ページの物価高騰対応重点支援地方創生事業費、村長の提案理由の説明で述べられております。これは国からの補助支援という形の中で、過去において村も含め単独の支援策として通学支援、月に5千円、これは多分令和5年度の6月ぐらいたったかな、以前に当初議会は承認しているわけですよ。それと商品券も多分12月だったと思います。あと中学校1年生、7年生と新1年生、これも5万円と3万円ですか、というのも12月にしている。

予算の執行ですよ、予算の執行。非常に通学に関してももちろん実績という考え方も間違いないと思うんですけど、非常に予算執行に関して、これ商品券に関しては繰越しをして6年度に支給という形に球磨村多分なったというふうに話を聞いています。

ほかの市町村は予算を議会が承認をして執行するという部分がもちろんシステム上の問題も確かにあると思うんですけど、議決して承認をして予算を執行するまでの期間というのが、どうしてもタイムロスがあります。もちろんそれぞれのやり方はあると思うんですけど、非常にそういうところがどうなのかなと思います。

今回この2,000万給付金、低所得者に対するというふうに書いてあります。補正で上げてありますので、これも含めどのタイミングで給付を行うのか、これまでも全部令和5年度補正で上げているので、一つ的手段として繰越しというのはあるかもしれませんが、本来は令和5年度で、これは給付全て給付をしたほうが、より住民に対してはいいわけで、どうなのかな。この承認された後の給付のタイミングというのをお聞かせいただきたいと。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、大岩正明君。

○保健福祉課長（大岩 正明君） お答えします。

物価高騰対応の重点支援地方創生事業費ですけれども、今回、均等割課税世帯に対する交付金となっております。その内容としましては、住民税均等割世帯が10万円掛ける152世帯の1,520万円、それから子ども加算で1人当たり5万円の96人で480万、合わせて2,000万というところになっております。

予算が可決されますと、すぐに電算改修を行いまして、どうしてもやっぱり確認書関係の書類

の装置が必要になってきますので、この支給に当たっては4月以降というようなところになってくるような状況です。ですので、予算のほうにも繰越しをさせていただいておりますけれども、この給付金とあと印刷製本費、通信運搬費、手数料、送金、口座振込手数料ですね、こちらのほうを翌年度に繰り越して実施させていただくというところで計画をしております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 電算システムですね、そういうのも関係することでしょうけど。過去においても令和5年の6月に議会に上がってきたものあるいはコロナで12月であったりというのが各市町村商品券に対しては出しとるわけですね、人吉市も山江も、2回に分けて出したとか。12月、システム上の問題はあるかもしれないけれども、やっぱりいち早く給付をするというのがあってるんですけど、人手が足りないのか。

教育委員会にもちょっとお聞きしますが、新生7年生と1年生、これに関して保護者説明会のときにもうネット上に申請書は入っていると。そこからダウンロードしてくださいという説明があったそうです。しかしながら、保護者はネットを探してもそれが入っていないという話で、いろんな苦情を頂いております。実際聞いてみると、役場に取り来て申請書をやるとかというふうに話になっているみたいです。

事務的なこととして、何か全然つながり的なものというのが感じられないですね。そこはしっかりしてもらわないと、ロスです、要は一番気になるのは。もちろん必要だと思う、期間、交付するまでですね。そこはしっかりやってもらわないと、繰越ししちゃいけないというわけでもないんですけど、やはり議会も承認した上でしているの、ぜひそういうのは早くしていただきたいというふうに思います。

もう一点、26ページ、コロナ感染症地方創生事業費の一勝地交流センター事業再開支援補助金マイナスの100万、これの説明と。

別館のマイナス、32ページ、一勝地交流センター別館設計業務委託料、これは議会にも解体を含め新たな取組、別館のというふう以前提案があつて、これ議会は承認をしたと思います。なぜこれがマイナスになったのか、また新たな考えが変わったのかというところをお聞かせいただきたいと思う。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） まず一勝地交流センター事業再開支援補助金につきましては、全体予算を470万で組んでおりました。内訳としてはウェブサイトの構築に370万、パンフレットに100万ということで計上させていただいておりますけれども、パンフレットにつきましては指定管理者が県の補助金を使って制作をするということでしたので100万円、今回

100万程度減額ということにさせていただいております。

次に、別館の設計業務委託料につきましては、当初2,000万円ということで計上させていただいておりましたが、その設計につきましては建物の設計と設備の設計までお願いしたいということで2,000万円を計上させていただいておまして、現在実施をしている中で最終的に使うのは設備のほうの設計は入れておりませんで、最終的に使うのが750万円程度を見込んでおりますので、今回1,250万円の減額ということでさせていただいております。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） そもそも2,000万円を計上したときには、建物と設備を含めてだったですね。その説明があつて2,000万という金額を提案をされたと思います。今回設備に関しては置いておいて、今後の検討としてというところで建物だけというふうに変わったという、そこがなぜ変わったのかというところをお聞かせいただきたいと思う。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 設備につきましては、現在建物の詳細設計を行っている段階ですけれども、空間を広く利用したいということで考えております。設備につきましては、そこまで設計しなくてもいけるというところで考えておまして、設備の設計までは現在入れないところでの設計としております。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） いや、よかです。もちろん進めていく中で箱物を作るわけで、必要であれば箱物も作らんだろうし中身も計画して、あれを作りたかったんだけど、やっぱりそれよりかこっちがよいねということもあるわけでよいです。でも結果、今の説明の中では、当初村が思い描くもので提案をして議会は承認しているわけですね。だから設備に関しても含め設計が上がってくるだろうという話の中で。ということは、今の当面であれば中の設計に関しては必要ではない、今後それに対する設計費は付けんでもよいということでよいですね。よいですか。大丈夫ですか、課長。だから、よいですか、変えて。よいですよ。そういうところをきちっとしっかり説明をしてもらわんと、私達も困るわけですね、困るわけ。方向が変わっても全然構わんし。

今後、予算審議なので、じゃ、もう必要ないんですね、将来的に設備に関する設計に関してはよいですねという話になるので、そういう理解でよいですね。はい、分かりました。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑はありませんか。1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 昨日、本当に歳出にどの補助金が使われたりとか、本当に三角があるもので寝られませんでした。大変あれでしたね、教育課長、本当に申し訳ございません。やっぱり増額がこうあれば、本当に目につくんですね。この予算がどこから来たのか、特に国県支出金

がこの一般のここに上がっているところにしてございますので。

35ページに、ふるさと学副読本調査業務委託料ということで207万6千円か上げてございます。内容、そしてこの時期になぜそれを、内容ですね、どういふのを作る。今から委託するでしょうから、委託ですね。違いますかね、業務委託ですので今から委託をされるんだらうと思いますが、その内容だったり。もう3月ですからということで、内容とそこをどういふもの、ふるさと学でどういふ副本、教えていただければと。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） お答えいたします。

委託料で207万6千円ということで今回計上させていただいているところでございます。これは歳入では20ページになりますけども、地域づくり夢チャレンジ推進補助金ということで、県の3か年の補助事業を活用させていただくというところでございます。本年度、来年度につきましては調査、それから7年度につきましては製本という形で持っていきたいというふうにご考えております。

平成3年に発刊いたしました「仏が導くふるさとめぐり」といふ本がございます。これを子ども達に分かりやすいように社会科の副読本として提供したいなというふうにご考えております。今の文言はちょっと難しい大人向けの文言でございますので、そういったところで子ども達に分かりやすいように整備するというのと。

令和2年の7月の災害を受けまして、ちょっと消失した文化財等もございますので、そういったところも精査しながら本年度と来年度は調査をし、再来年度に製本というところで3か年の計画でございます。主に寺社仏閣とか地域の観音堂とか庚申塔、その辺も踏まえたところでの計画でございます。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 昔あったそういうのを今後、子ども達、先ほど後期計画にもそういうような文化財、文化といいますかそういうのにも触れさすということであったので、そういうところの副本ということでございますね。

地域づくり夢チャレンジ推進補助金というのは、課長、私が間違っていれば言ってくださいね。この夢チャレで言ったのと一緒ですかね、昔夢チャレ、夢チャレで。これは友尻課長、夢チャレの何かあったですね、ぎゃんとは、こう使うとか何とかて、ありましたよね、夢チャレ、夢チャレで。そういう外部に何か夢チャレとせんとじゃなかったかなと思って。ちょっとすいません、そういう夢チャレの推進事業補助金の事業内容を教えてください。

○議長（舟戸 治生君） 本会議の途中ですが、答弁調整のため休憩いたします。

午後1時40分休憩

午後1時41分再開

○議長（舟戸 治生君） 引き続き会議を再開します。

議員の質問に執行部の答弁を求めます。復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 正式には地域づくり夢チャレンジ推進事業ということで、熊本県が行っている事業となります。

内容といたしましては、地域の活性化や令和2年7月豪雨からの復旧・復興を目指し、市町村や地域団体等による自主的な地域づくりを後押しすると、そのために人口減少対策、地域の宝探し、企業交流促進等につながる取組を総合的に支援するという事業になっておりまして、補助対象事業といたしましては、地域づくり人材の育成、地域の宝探し、企業の誘発、交流の促進、豪雨枠、その他の取組ということもございますけれども、補助対象事業者は市町村もありますし、あと地域の団体等も対象となります。補助率につきましては、ソフトが4分の3以内、ハードが2分の1以内ということになっております。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） ありがとうございます、私も終わってから見てみますので。

課長、今度は教育課長に。課長、今地域づくりチャレンジ推進事業補助金を使って、ふるさと学副読本。非常に私、取組はいいと思うんですが、先ほど答弁の中にこの時期に、そういうのが採択をされたんでしょう。この時期にされるということで、言いたいのは、4月から清流学園が開校いたしますので、そこでぜひ先ほどありましたように取組を早くして、やっぱりこうやるんですよ、今度清流学園の開校はこうスタートします。その中でふるさと学、書いてございました、どこかにふるさと学の学びと何とかということで、以前ちょっと見たんです。やっぱりそういうことをするならば、早めに取りかかかっていかないと。この3月のこの時期といいますか、遅いか早いか知りませんよ、内容は私が知りませんので。ただ、そういうのがあれば、そういうことでぴしっとやっていかないければ、事業がどんどんどん遅れていく。遅れていったさまに、いろんな先ほどのような不都合な、不都合な部分も出てまいりますので、ぜひ、それは。

すいません、教育課長に今該当していても、ほかの課長さん方もぜひそういうことで、やっぱりそういうのを肝に銘じて財政的にしっかりとやっていかないと、先ほどもう繰越額もないんです。起債ばかり借りたらもう借金で、どんどん膨れていくんです。やっぱりそういうのもちゃんとしていかないと。

まずは補助がどういうメニューがあるのか、アンテナを高くして、ぜひそういう補助事業があれば、そういう補助事業にのっかかるとか、いろんなところでしていただきたいと思いますので。

教育課長にばかりそう言いますけれども、ぜひそういうところの取組をお願いしたいと思いますので。

以上で終わります。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑はありませんか。7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 35ページでお尋ねしたいんですけど、今、ちょっと永椎議員から話がありました、私もちょっと疑問に思うんです、分からないんで教えていただきたいんですけど。

公民館費、文化財等々というのが書いてあるんですけど、現在、地下、今村、山口地区で遊水地が計画されておりますけど、あそこの管理、石碑があるわけなんですね。あれは教育委員会だと思うんですけど、今後どのように対応されていくのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 令和2年7月の豪雨災害で被災した地域につきましては、公民館の建設はもとより地域の文化財をどうするかというところで、区長さん、班長さん聞き取りもしながら、定期的に巡回しながら、今、行っております。

まずは、例えば地下、今村の人達がどこに拠点を設けるのかによって地域で祭っていた文化財等も変わってきますので、今すぐすぐどこにというのは地元の方々も判断ができないということで聞いております。引き続き、住まいの再建場所に合わせて文化財も一緒に移転できるように、側面から支援をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） よろしく願いいたします。

34ページでお尋ねします。先ほどから話が出ていました一勝地小学校の空調設備についてお尋ねをしたいと思います。この5,000万については4,400万円が地方債ということでございますが、先ほどの永椎議員の質問のときに教育課長答弁されたときに、新型コロナで2分の1補助あったんだけど、設計工事が上げたんだけど間に合わなかったということがありましたので、本当に間に合わなかったかどうかお尋ねいたします。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 令和5年度の事業で新型コロナ交付金というのが国から参っております。そのときに各課から、その新型コロナ交付金事業にのっかるような事業を提案してくれということで上げました。うちのほうも一勝地小学校のグラウンド場の空調設備のほう上げました。しかしながら、設計と工事完了まで年度内に終わらなければならないというのがございましたので、もう無理だなというところで、そこまで至ってはおりません。何らかの機会に上げたいとは

思っておりますので、今回、過疎のほうがつくようでございますので、できるだけ早めにと
いうことで上げさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 財源が厳しいので、やはり補助があるのでお願いしたいな
というふうに思います。

全協の中でちょっとお尋ねしたので再度お伺いしますが、単相200ボルトというふうにお
っしゃいましたですね、建設課だったと思うんですけど、単相200ボルトの100キロのトラン
スを150キロに上げるということによろしいんでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 全協で説明いたしたとおりでございます。今、一勝地小学校の屋上
にあるキュービクル内のトランスの容量が100キロボルトアンペアでありますので、それを
150キロボルトアンペアに交換するという作業になります。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 全協でお尋ねしたときは単相の200というふうにおっしゃ
ったんですけど、ちょっとここにこだわったらいけませんかね。これ動力でしょ、三層
でしょ。はい、分かりました、三層ですね。

そこでお尋ねしたいんですけど、頂いた資料からいきますと、負荷が6.14キロワットが
14台というふうに書いてございますよね、説明の中で。これ14台を掛けますと84
キロぐらいになるんですね。これ100キロが150で50キロと84キロ、これ足るん
ですかね、トランスが。お尋ねいたします。

○議長（舟戸 治生君） 本会議の途中ですが、答弁調整のため休憩いたします。

午後1時51分休憩

午後1時58分再開

○議長（舟戸 治生君） 引き続き会議を再開します。

議員の質問に執行部の答弁を求めます。教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 大変失礼をいたしました。先ほど設計のほう確認いた
したところ、容量的には十分足りるというところで回答いただいたところでござ
います。大変失礼をいたしました。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 私の頭の中でちょっと足りないかなというふう
に思うんですが、

力率が100%ではなくて130%ぐらいのものを使うから足るのかなというふうに思うんですが、関連しますけどアップトランスですね、これ油入りなのかモールドなのか、そこをお尋ねします。(笑声)

○議長(舟戸 治生君) 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長(高永 幸夫君) すいません、今のところ把握できておりませんので、後ほどまたご報告をさせていただくということによろしいでしょうか。

○議長(舟戸 治生君) 7番、嶽本孝司君。

○議員(7番 嶽本 孝司君) 100を150に上げると物が大きくなるんですね。これお分かりになると思うんですけど、トランスがですね。なってくると、キュービクルの中に納めますので、いろんなキュービクルの縦横幅の離隔距離が出てきますので、それをカバーするためにはちょっと値段高いんですけどモールド型にされたらいいと思います。それ、また積み上げていかれるので、そちらでお願いしたいというふうに思うんですが。

それともう一点お尋ねしたいんです。これは発注業者、どちらのほうになるんですかね。発注業者、電気なのか建築なのか空調なのか、お尋ねいたします。

○議長(舟戸 治生君) 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長(松舟 祐二君) この補正予算を可決いただきましたら、その後に指名審査会を開きますので、その中で決定していきたいというふうに思っておるところです。

○議長(舟戸 治生君) 7番、嶽本孝司君。

○議員(7番 嶽本 孝司君) 指名審査会がありますので、そちらで決定されると思うんですけど、この内容から見ましたら電気設備ですよ。だから、できましたら個別の発注といいますか、建築は建設、電気は電気、空調は空調と大まかに占めるのが電気設備ですので、やはりそれも考慮した上で審査会のほうで判断されるべきじゃないかなと思う。これを建設会社にやってしましますと、それから電気屋さん、空調屋さん和下りていきますので、そのところはお分かりだと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

以上です。

○議長(舟戸 治生君) ほかに質疑ありませんか。4番、板崎壽一君。

○議員(4番 板崎 壽一君) 今の関連してですが、この工事内訳はどういうふうにして出たんですか。

○議長(舟戸 治生君) 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長(松舟 祐二君) 一応業者のほうから見積りを頂いて、うちのほうで積算を積み上げて価格を決定しております。

○議長(舟戸 治生君) 4番、板崎壽一君。

- 議員（4番 板崎 壽一君） 何社見積りされたんですか。
- 議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。
- 建設課長（松舟 祐二君） あくまでも予算を取るための見積りでありますので、1社からうちのほうで積算をするということにしております。
- 議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。
- 議員（4番 板崎 壽一君） 分かりました。この金額に対して、自分は初めて見たときに1台当たりでも110万円くらいになるから、ちょっと高いんじゃないかなと思ったんですけど、そういうことは思われなかったですか、予算を組まれるときに。
- 議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。
- 建設課長（松舟 祐二君） 1台単価が高いんじゃないかというご指摘ですけども、今、空調というのはいろんな用途といいますか非常によくはなっています、昔と比べてですね。そういったのも全部含めて1個の単価がよくなっていますもんですから、省エネであったりとか、そういったのを含めてなっていますので、特段設計していく中で高いなと思ったことはございません。
- 議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。
- 議員（4番 板崎 壽一君） 別件で行きますけど、16ページで歳入のところですが、固定資産税の償却資産現年課税分で1,480万円ほど増えたところで見えてありますが、主な償却資産というのは災害があった後、新しく買われた耕運機とかそういう設備とか、そういうので増えていくような感じで予算立ててあるんですかね。
- 議長（舟戸 治生君） 税務住民課長、蔵谷健君。
- 税務住民課長（蔵谷 健君） 固定資産税の償却資産でございますけれども、議員おっしゃるとおりに災害を受けてから操業を開始されたところが、今は大きいところは2社ほどございますので、その分の償却資産が増えたというところで、最終的には当初予算よりも増額になるという形で今回見ているところでございます。
- 以上でございます。
- 議長（舟戸 治生君） ほかに。1番、永椎樹一郎君。
- 議員（1番 永椎樹一郎君） 26ページで友尻課長にお尋ねをいたします。地域脱炭素移行・再エネ推進事業補助金89万1千円。この事業の中身を教えてくださいと思います。
- 議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。
- 復興推進課長（友尻 陽介君） 脱炭素先行地域事業ということで取り組んでいるところで、これは球磨村森電力に支出する補助金で、今回の補正によりまして1億6,453万3千円ということになりますけれども、今年の事業といたしましては、球磨村森林組合の第二製材所、一勝地温泉「かわせみ」、さんがうら、球磨村役場、一勝地小学校、渡災害公営住宅、一勝地災害公営

住宅、それと永崎団地の屋根、あとは個別の住宅、民間の住宅にも8戸、太陽光設備の設置と蓄電池の設置をされる事業に補助金を支出しているところです。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 先日行われました執行部との意見交換会の中でも、そのようにいただきましたので、今、永崎団地辺りも足場が組んでございましたので、この足場は何ですかと業者さんに言ったら太陽光を、ソーラーパネルをするということでしたので、そうかなと思いました。

関連でご質問いたしますけど、この前、やはり意見交換会の中でもありましたように、今後森電力さん、森電力さんが言われますように、そういうのを利用しながら、ソーラーパネルを利用しながら、家庭用の電気代等々が割安になるというか、そういうのをすれば割安になるというようなこともできました。

ただ、一部だけ、まずは公共的なところだろうけども、一部だけそうしても、村民の方が、先行地域にも選ばれておるし、再エネ相当の事業にも球磨村率先的にやってるんですよというのは、なかなかまだまだ見えないところがございます。理解をされているところは、早めにそういうソーラー等々もしておりますけども、なかなか村民の方、うちは非常にいい取組なのに、なかなか村民の方がご理解をされていないところもございます。

地域によってはおうちに、うちもそうですけども、日が当たるのが2時間しかないんですね。そういうところにつけても、なかなかそういう電力を賄うというか、そういうのができませんので。

もう既におうちにつけられる方と、またこれからそういうのも含めて球磨村全体が、やっぱりそうやってソーラーパネル等々を使いながら森電力さんあたりを全体的にしていかないと、やはりこの取組というのが成功かどうかというのは分かりませんし、もう既に取り付けておられる方は、そこにまた今度は出てきますよね、自分でつけていたのに、それがまた全然そういうのがあれば、先につけた後につけていた人達が損といいますか、そういうのが出てきますよね。

それで、何を言いたいのかというのは、球磨村全体でそういうのを取り組む姿勢を見せていかなければ、球磨村全体がそういう脱炭素の先行地域でもございますので、取組をしていかなければならないと思っております。

今後また、そういうクリアをしなければいけない、先ほども言いましたように既に取り付けられているところと家庭とか、いろんなところでやっぱりそういう、あれを図っていかなければならないいろんな課題が出てくると思いますので、村長でも結構です、脱炭素先行地域として、球磨村の取組、今後の取組、やっぱり発信をしなければいけないんだろうと思っておりますけども、村長取組を。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ありがとうございます。この間、意見交換の中でも皆さん方から、地域を全体的な取組として先行地域といいますか、そういうのをつくったらとか、そういう意見を頂きました。確かに素晴らしいことだろうと思います。

ただ、今取り組んでいる中では、まずはつけていただくところを計画的につけていただいて、そして先ほど日が当たらない部分におきましては、今後は棚田辺りを活用して太陽光発電を設置をしていくというような計画があるようでございますので、その辺をしっかりと進めながら、皆さんからいただいたこの間の意見のようなものも、しっかりと考えながら進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をいたします。

お諮りします。議案第14号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

日程第9. 議案第15号 令和5年度球磨村国民健康保険特別会計補正予算について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第9、議案第15号令和5年度球磨村国民健康保険特別会計補正予算についてを上程します。

ご審議を願います。質疑ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をいたします。

お諮りします。議案第15号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

日程第10. 議案第16号 令和5年度球磨村後期高齢者医療特別会計補正予算について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第10、議案第16号令和5年度球磨村後期高齢者医療特別会計補正予算についてを上程します。

ご審議を願います。質疑ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をいたします。

お諮りします。議案第16号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

日程第11. 議案第17号 令和5年度球磨村介護保険特別会計補正予算について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第11、議案第17号令和5年度球磨村介護保険特別会計補正予算についてを上程します。

ご審議を願います。質疑はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をいたします。

お諮りします。議案第17号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

日程第12. 議案第18号 令和5年度球磨村簡易水道特別会計補正予算について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第12、議案第18号令和5年度球磨村簡易水道特別会計補正予算についてを上程します。

ご審議を願います。1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 簡易水道で関連で質問させてもらってよろしゅうございますか。

○議長（舟戸 治生君） はい、どうぞ。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 建設課長にお尋ねをいたします。今回の補正のどうのこうのでございますけど、後期計画の中にも水道の復旧というのが10年ぐらいだったかな、令和10年ぐらいまでは、水道の復旧というのが載っておったんですよ。文言とすれば、村営の簡易水道の

早期復旧と地域の水道組合の施設の支援をしますというようなことがあったんですが、現在、簡易水道の早期復旧とございますので、今現在の状況を分かれば教えていただきたいと思いますが。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） 村の簡易水道の早期復旧と上げているところが、現在、沖鶴橋と相良橋についての早期復旧について上げております。

沖鶴橋につきましては、いよいよ上部工が来年度かかるようでございますので、それに合わせまして簡易水道の配管も沖鶴橋に強化するというようにしております。

相良橋につきましては、現在、下部工の工事が行われておりますが、そちらのほうについては、まだ今のところ、いつというのがここで答えができませんので、今そういうことでなっております。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 分かりました。渡地区の沖鶴橋と渡っておりましたから、相良橋のほうからということであったので、多分、橋ができないと水道の復旧がならんだろうと思っております。分かりました。

課長、今度は地区の水道組合で、現在、簡易水道ではなくて地域の水道組合の地域もございませう。この前も一般質問で村長さん、村長のほうにも質問したんですけど、今後やっぱり維持管理等々も、どうしても地区では難しい部分も出てくるので簡易水道、一遍にはできないでしょうけれども、いろんな、特に財政的なこともございますので一遍にということではできないんでしょうけれども、徐々に計画的に村の簡易水道に移行するようなことでお願いをするということで、答弁でも村長のほうからも検討しながら、やっぱり財政的なこともあるのでということでございました。

そこは十分理解をしているんですが、実は、神瀬の大岩が今水道組合で、地区の——地区のといひますか川内2区水道組合ということで、私もその一員でございますが、今まだ大岩で大きな堰堤工事といひますかやっております、その関係で水道タンクを移設をしながらしたんですが、やはり工事の関係で濁ったり、エアが入ったりするような施設といひますか、そういう事例がありました。現在もどうでしょうかと聞きましたら、やっぱり通常のといいますか、ここはちょっとできないということでございましたので、建設課長、ちょっとその調査等々も含め一回見てもらって何が原因だったのか、工事関係者に言うたら、私達はそこは違うんですよといひますか、手は付けられないというような工事関係者の方がいらっしやったそうで、ただ原因はやっぱりそうじゃなかろうかということですので、調査していただくということを含め、要望ですけれども、建設課長ちょっと。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） 建設課のほうにもそのような話は入ってきております。担当のほう

も、何ででしょうかねというところで現場のほうには言ったりはしているようなんですけど、やはり原因が突き止められないということなので、そこは県の土木部との立会いをしながら、聞き取りしながら原因究明していきたいと考えております。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） ぜひお願いをしたいと思ひますし、まだまだ途中で仮設の部分がございまして、黒パイプでこうしている道のところがですね。仮設でまだ今やっているところでもありますので、そういうところも含めてしっかりと今後支援いただければなと思ひておりますので、よろしくお願ひをしたいと思ひます。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があつており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をいたします。

お諮りします。議案第18号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがつて、議案第18号は原案のとおり可決されました。

○議長（舟戸 治生君） お諮りします。審議の途中ですが、本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがつて、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。次の本会議は、3月6日午前10時から開きます。お疲れさまでございました。

午後2時20分延会
